

国際医療技術財団講演

◆ベトナム社会主義共和国 柔道整復医療普及事業

公益財団法人国際医療技術財団 代表理事・理事長 小西恵一郎

【key words】国際協力、ODA、ベトナム、専門家派遣、医療技術

【Abstract】

- A. 主 催 公益財団法人 国際医療技術財団
- B. 協 力 公益社団法人 日本柔道整復師会
- C. 期 間 2023年5月～2027年7月
- D. 事業地 ホーチミン市及びロンアン省
- E. 経 緯

2016年3月17日

- ベトナム国際セミナーの開催
テーマ「医療の向上に貢献する柔道整復術」
- 覚書(MOU)の締結

日本柔道整復師会、国際医療技術財団、ベトナム政府保健省伝統医学局長が署名。協定事業は伝統医療技術協力の企画・立案・実施。

- 共同宣言の採択
協定事業を实践し、柔道整復医療がベトナムの国民医療制度へ統合されることを支援する。

2016年4月～2023年4月

- ベトナム視察団の本邦見学研修
ベトナム政府保健省伝統医学局長及び国立ホーチミン市伝統医学病院長を招聘した。彼らは柔道整復医療の現状を見聞し、優位性を理解した。
- 柔道整復師派遣による現地調査
柔道整復医療を普及するに当たり、事業地の現状を把握し、医療事情を調査してニーズを確認した。
- 国際医療技術財団が提案した本事業が日本政府事業として採択されたので、小西代表理事がベトナムを訪問し、山田全権大使及びティン保健省伝統医学局長へ事業説明を行い、協力を要請した。

F. 事業の開始

2023年5月1日

- ベトナム人伝統医学医師の本邦研修
研修期間：2023年10月～2026年1月の間に随時実施
研修場所：柔道整復施術所及び整形外科医療機関
研修生：国立ホーチミン市伝統医学病院所属医師
- 専門家のベトナムへの派遣
派遣期間：2024年2月～2027年6月の間に随時派遣
派遣専門家：日本の柔道整復師
派遣先：伝統医学病院及び伝統医療教育機関

G. 将来の展望

柔道整復医療による外傷治療成績が高く評価されれば、患者の選択性と利益が増大し、国の医療費負担が低減する可能性がある。そして保険適用により全国へ普及されるとベトナム各地の医療機関で柔道整復術を活用した外傷治療が一般的となる。